

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年5月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
町民の安全・安心な生活を守るための交通安全対策を	道路、橋、トンネルなどの道路インフラは、日々の移動や物流を支える社会基盤であり、その整備には交通安全対策も含まれる。 全国各地で登下校中の児童などが巻き込まれる交通事故が相次いで発生している現状を踏まえ、町民の安全・安心な生活を守るための交通安全対策について、当町の考えを問う。 1. 町内道路の道路標示や区画線などの路面標示の劣化状況の把握はできているのか 2. 管理者が異なる県道において事故危険箇所を把握した場合の対応は 3. 通学路については、宇美町通学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安全に通学できるように対策が講じられていると思うが、その進捗状況は 4. 町内には、道が狭く対向車とのすれ違いが難しい道路や歩道が確保されず危険な箇所も多い。緊急性を伴う交通安全対策は迅速に行うべきと思うが、今後の当町の取組についての見解を 5. 交通安全対策として、修繕が進んでいない老朽化した道路インフラの整備を計画的に進めていく必要があるが、今後の対策について、町長の見解を	町 長 教育長